

平成20年度

事業報告書

財団法人 **J K A**

目 次

本財団の概要

1．事業内容	1
2．主たる事務所及び従たる事務所の所在地	1
3．役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4．職員数	2
5．沿革	3
6．評議員会の構成員の氏名	3

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1．競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	4
2．競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	8
3．競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	11
4．交付金の受入れ	18
5．その他競輪に関する事業	18

第2部 オートレースに関する事業

1．オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	19
2．オートレースに関する広報宣伝	22
3．オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	23
4．交付金の受入れ	28

第3部 自転車、小型自動車その他機械工業の振興に関する事業

1．競輪補助事業	29
2．オートレース補助事業	29
3．補助事業内容の公表及び評価の実施	30

第4部 体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業

1．競輪補助事業	31
2．オートレース補助事業	31
3．補助事業内容の公表及び評価の実施	32

第5部 本財団の組織に関する事業

1．公益法人制度改革への対応	33
2．本財団の組織の見直し	33

平成 20 年度事業報告書

本財団の概要

1．事業内容

競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の振興のため必要な業務を行い、併せて、自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図り、もって社会・文化の向上発展に寄与する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (2) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (3) 競輪の検車員、先頭固定競走の先頭誘導選手及び競輪に使用する自転車の部品並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (4) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (5) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (6) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (7) 開催執務員及び選手の褒賞を行うこと。
- (8) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (9) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法（昭和23年法律第209号）第16条第1項各号及び小型自動車競走法（昭和25年法律第208号）第20号各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

2．主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1) 主たる事務所

〒102 - 8011 東京都千代田区六番町 4 番地 6

(2) 従たる事務所

（日本競輪学校）〒410 - 2402 静岡県伊豆市大野1827番地

（オートレース事業所）〒135-8072 東京都江東区有明三丁目 1 番地34号

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴（平成21年3月31日現在）

役職	定数	氏名	任期	経歴
会長	1人	下重 暁子	H19.8.23 ~H21.3.31	作家
副会長	1人	石黒 正大	H19.8.23 ~H21.3.31	東京ガス(株) 副社長執行役員 中小企業庁長官(最終官職)
専務理事	1人	石黒 正大 (兼任)	H19.8.23 ~H21.3.31	
理事	3人以上 7人以内	石川 義憲	H20.4.1 ~H21.3.31	地方職員共済組合 理事(出向) (最終官職)
		平柳 豊	H19.10.1 ~H21.3.31	日本自転車振興会 機械工業振興部長
		久能木 慶治	H19.10.1 ~H21.3.31	原子力安全基盤機構 総務部長(出向) (最終官職)
		奥村 康志	H19.10.1 ~H21.3.31	日本自転車振興会 業務部次長
		倉升 善徳	H19.8.23 ~H21.3.31	(財)車両情報センター システム運用部長
		木村 耕太郎	H20.4.1 ~H21.3.31	(財)日本エネルギー経済研 究所常務理事 経済産業研修所次長(最終 官職)
		渡辺 恵次	H20.4.1 ~H21.3.31	ブリヂストンサイクル(株) 代表取締役社長
		磯部 正昭	H19.10.1 ~H21.3.31	公認会計士
監事	2人以内	中村 一巖	H20.4.1 ~H21.3.31	(社)全国競輪施行者協議会 理事長

4. 職員数

257名(出向者、嘱託等を除いて182名)(平成21年3月31日現在)

5 . 沿革

昭和23年11月	社団法人自転車振興会連合会（特殊法人日本自転車振興会の前身）設立
昭和25年 8月	社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
昭和32年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
昭和37年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
平成19年 8月	財団法人日本競輪財団設立
平成19年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年 4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人 J K A に改称

6 . 評議員会の構成員の氏名（平成21年 3月31日現在）

有馬真喜子	(N)ユニフェム日本国内委員会理事長
安西 孝之	(財)日本体育協会名誉会長(昭和エンジニアリング(株)特別顧問)
石黒 克巳	(株)毎日ビルディング代表取締役社長
今井 通子	(株)ル・ベルソー 代表取締役社長
大蔵 律子	平塚市長
島野 喜三	(社)自転車協会理事長((株)シマノ代表取締役会長)
白鳥 正樹	横浜国立大学名誉教授
竹田 恆和	(財)日本オリンピック委員会会長
堀田 力	(財)さわやか福祉財団理事長
米長 邦雄	(社)日本将棋連盟会長

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

G・G等の改善

討論会やアンケートを通じて得られたファンの意見を踏まえ、特別競輪等運営委員会幹事会において平成21年度以降のG・Gの選抜方法及び概定番組について検討を行い、以下のとおり決定した。

(概要)

G・Gを新たに創設（S級S班のみが出場できる「SSシリーズ風光る」若手選手が多数出場する「第22回共同通信社杯春一番」を新たに創設）

自動番組編成方式の拡大実施（予選（第2走）の番組編成を着位等によって決定するいわゆる自動番組編成方式を、抽選による編成など種類を増やし、SSシリーズ風光る、さらに2日制以上のG全開催に拡大して実施）

オールスター競輪ポイント制廃止・敗者復活戦を導入

初日特選競走・第2日優秀賞を廃止した4日制概定番組の導入

全日本選抜競輪及び競輪祭の開催月変更

また、特別競輪等の統一的な広報宣伝の実施について、各関係団体及び施行者の広報担当者による「特別競輪等開催施行者等連絡会議」を開催し、特別競輪等における統一的PRの実施内容の検討、並びに決定を行った。

S級S班制度の浸透・定着

S級S班選手18名を身近に感じてもらえるように、顔写真などを掲載したプロフィール、日常生活に言及したインタビュー、S級S班選手によるブログなどを紹介した特設WEBサイトの制作及びS級S班選手を紹介するポスター、リーフレットの配布を行うとともに、特別競輪等における開会式等において特別紹介イベント等を行い、S級S班制度の浸透・定着を図った。

外国人選手の参加促進

平成21年度からの短期登録選手制度の導入にあたり、短期登録制度準備委員会及び開催運営に関する調整委員会等において、制度の骨子の検討及び具体的な運用方法の調整を行い、以下のとおり決定し、「短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程」及び「短期登録選手制度における登録申請競技者の選考に関する要領」を制定した。

(概要)

1年あたり5名程度を新たに登録

登録期間は2年間とし、登録更新はしない

出場期間は4月～9月の6ヶ月間とし、期間内において必ず3ヶ月以上滞在
原則として、月2、3開催（F）に2、3名の選手を同開催にあっせん

また、UCI及び各国自転車競技連盟に対し、制度新設の案内文書を送付するとともに、選手募集及び選考を行い、入国手続きと講習会等実施に向け準備を行った。

なお、平成20年度の外国人選手の参加による競輪については、競輪発祥60周年記念外国人招待レースとして、3名の外国人選手を招待し、10月のG開催（京王閣10/18-21、千葉10/25-28）内において、通常開催外の単発1レースとして実施した。

F・F 12R制の円滑な運用

平成20年1月導入以降のF・F 12R制の運用状況について、各方面における問題点及び見直しの要請等もなく、円滑な運用が図られていることを確認した。

競走の魅力アップ

討論会やアンケートを通じて得られたファンの意見を踏まえ、特別競輪等運営委員会幹事会において平成21年度以降のG・Gの選抜方法及び概定番組について検討し、新たなG・Gの創設等の決定を行った。なお、新設GであるSSカップを平成20年度に前倒しして実施した。また、東西王座選及び全日本選抜については新たな概定で実施した。

審判放送要領の見直し

(財)日本自転車競技会が主催する審判部会を通じて、開催現場における運用実態を把握するとともに、全国統一の放送要領策定に向けた検討を行い、平成21年4月開催より、審議VTRの繰返し回数を2回から3回に増やすとともに、審議内容に関する説明放送を加えることとなった。

ルール等の見直し

「違反点累積によるあっせん上の処置をあっせん停止からあっせんをしない処置に移管」「違反点累積による特別指導訓練を90点以上（5泊6日）に一本化」「失格による違反点を30点に引き上げ」について、中央判定調整会議（平成20年7月2日開催）で決定し、平成20年8月31日を節の初日とする競輪から実施した。

また、判定基準の見直しについては、横浜、小倉で行ったルールに関する競輪ファンによるグループディスカッションの結果を踏まえ、「けん制抑止」「簡明化」をテー

マに本財団と(財)日本自転車競技会とで構成されるワーキンググループで見直し案を作成し、中央判定調整会議幹事会において検討を行ったが、年度内には合意に至らず、引き続き検討することとなった。

標準誘導タイムの遵守

(財)日本自転車競技会から全レースの誘導タイム実績の報告を得て、運用実態を把握したところ一部遵守できていない場が見受けられたため、中央判定調整会議幹事会で対応策を検討し、(財)日本自転車競技会を通じて遵守徹底を図った。

(2) 利便性の向上と販売ツールの拡充

KEIRIN.JPの利便性の向上

利用者の要望や運用上改善が必要な点を集約し、投票履歴情報の拡充や検索システムの強化などを実現した。

1日に投票できる電話投票のベット数を拡張した。(999 3000ベット)

NTTドコモ向けiアプリ「KEIRIN.JP on アプリ」を開発、提供した。

投票に関するヘルプ及びガイド画面が散在していたのを統合し、利用者の操作に沿ったヘルプ画面とすることにより操作方法を一元的に確認できるようにした。

携帯電話機からの詳細な投票履歴閲覧機能を追加した。

データサイトの操作性向上を図る開発を実施した。

インターネット動画配信の拡大

関係団体と協力して、インターネットによる動画配信の安定・効率化を図るため、全国の競輪場・場外を繋ぐ映像集配信ネットワークの構築について検討会議を実施した。

場外車券売場の設置推進

ア．場外車券売場の設置推進

場外車券売場設置については、新たに7ヵ所が開設された。一方で、平成20年11月にサテライト朝日(山形県朝日町)が廃止されたことにより、平成21年3月末現在の専用場外車券売場は61ヵ所(前売専用場外9ヵ所含む)となった。

開設及び移転した場外車券売場は、以下のとおり(日付はオープン日)。

利根西前売サービスセンター(群馬県前橋市:平成20年4月5日)

二番町前売サービスセンター(愛媛県松山市:平成20年7月5日)

サテライト成田(千葉県成田市:平成20年7月26日)

サテライトかのや(鹿児島県鹿屋市:平成20年8月17日)

サテライト市原（千葉県市原市：平成20年8月23日）

サテライト若松（福岡県北九州市：平成20年12月6日）

サテライト船橋（千葉県船橋市：平成20年12月23日）

なお、サテライト市原（競艇場外）、サテライト若松（競艇本場）、サテライト船橋（オートレース本場）の3場外は、他公営競技との複合型場外である。

イ．場外車券売場の支援

第2回リース助成制度審査会において、新設場外車券売場を対象とした「自転車競技用関係機器リース助成」を廃止することで決定した。

(3) トータリゼータシステム（TZS）及び競技映像提供システムの効率化

次世代TZS構築のため関係団体と検討会議を実施し、平成20年度第3回競輪政策決定会議の決定を受けて、プロジェクトチームを立ち上げ、平成21年10月移行に向けて基本計画を策定するとともに、システムの要件定義や仕様の確認等を行っている。

(4) 経営改善等調査研究事業

(財)日本自転車普及協会と協力して「平成20年度競輪場外車券施設来場者アンケート調査」報告書及び「競輪場外車券施設の周辺住民に対するアンケート調査」報告書を作成して関係団体等に配布した。

また、競輪等売上動向を多角的に検証した平成19年度業績レポートを作成するとともに、特別競輪等の売上に関しては、随時、役員会等で報告した。

(5) 自転車競技者の裾野拡大とスター選手の育成

有望選手の発掘・育成

競輪学校第98回生徒及び第99回生募集に際し、各種スポーツ雑誌やスポーツ紙等に生徒募集広告を掲載するとともに、各地の愛好会担当者及び選手会支部等と協力し自転車競技部がある学校及びスポーツ強豪校の大学及び高校に対し募集案内の送付を行った。

また、プロ野球、Jリーグなどプロスポーツのセカンドキャリア部門や各種スポーツ統括団体に協力要請を行い、幅広い分野への周知活動を行った。

また、競輪学校教育プログラムの改革を行い、優秀な生徒については早期の卒業を可能とする制度を93回生より導入した。

自転車競技者層の育成拡大

(財)日本サイクルスポーツセンターと連携・協力し、自転車貸与事業を積極的に行い、地域の自転車環境の整備に努めた。また、各地区の愛好会活動の現状把握のた

め、視察を行い、各愛好会担当者と意見交換等を行うとともに、指導者育成に向けた講習会を実施した。

また、女子自転車競技者の認知促進による自転車競技の活性化を図るため、平成20年7月から9月にかけて3競輪場で、また、平成21年1月から3月にかけて6競輪場で、(財)日本自転車競技連盟に登録された女子競技者によるケイリンレースイベント「ガールズケイリン」の実施に対して協力を行った。

世界を目指す選手の強化事業への協力

ア．オリンピック選手強化事業等への協力

平成20年7月に南アフリカ・ケープタウンで行われたジュニア世界選手権及び10月にタイで行われたアジアカップに在学中の96回生2名の生徒を派遣するなど、(財)日本自転車競技連盟の活動に積極的に協力した。また、オリンピック等に向けた強化を図るナショナルチーム合宿等に施設面での協力を行った。

イ．250mトラック設置の推進

UCI規格に準拠する屋内板張り250mトラック設置について、選手強化や自転車競技普及等を目的とした基本計画の策定や開発行為に関する行政協議、行政手続等を行い、計画の推進を図った。

なお、(財)日本サイクルスポーツセンターが平成21年度からナショナルトレーニングセンターに認定される運びとなり、また、完成後の効果的な運営体制を勘案して、本事業は平成21年度より(財)日本サイクルスポーツセンターの事業とすることとなった。

(6) 国際大会の誘致への協力

(財)日本自転車競技連盟と連携し、世界トラック選手権自転車競技大会の誘致に向けた検討を行い、実施計画立案のための調査研究を行った。当初2012年の誘致を視野に入れ検討を行ってきたが、屋内板張り250mトラック完成予定時期が当初の予定より遅れるに至った。

なお、誘致計画は引き続き検討することとなった。

2．競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1) 補助事業のPR

オートレースと共同で「Ring! Ring! プロジェクト」と称したPRキャンペーンを実施した。

さらに、テレビ・ラジオでのCM放送の他、北京オリンピック・パラリンピック自転車競技代表選手の激励会を兼ねた「サイクルフェスタ 08 IN TOKYO DOME」や各種自転車

競技イベントにおいて、補助事業PRコーナーを設け、補助事業の認知促進を図った。

(2) 有力メディアを活用したPR

メジャー感の醸成

日本テレビ系全国ネットで特別番組「打鐘！北京への道」シリーズを本年度は3回放送し、うち2回は、それぞれ読売新聞社杯全日本選抜競輪と競輪界最高峰のレースであるKEIRINグランプリの決勝戦を生中継した。このほか、競輪学校を特集した「打鐘！愛と涙の競輪学校物語」シリーズを1回と、自転車競技の魅力に訴求したパラリンピック特別番組「今を生きる男たちのメダル物語」を1回放送した。また、レギュラー番組として、9月までスポーツドキュメンタリー番組「THE Moments 北京へと続く瞬間」を日本テレビで放送するとともに、併せて、4月からミニ枠番組「自転車百景」を同局で開始し、メジャー局での露出機会拡大に努めた。

さらに、競輪のイメージアップに寄与し、競輪の売上向上につなげるため、「9 ways」の続編である、新CM「9 ways 09」を制作し、レギュラー番組のほか、在京キー局を中心に全国ネット等で放映した。

また、各界オピニオンリーダーを競輪場へ招待、及び特別競輪開催に伴い表敬を行った。

情報提供の充実

ア．出走表の拡充

全国のスポーツ紙を対象に、F（後半6個レース）について43競輪場の86節（1競輪場につき4割程度/年度の節数のうち、10月～3月開催での実施分）の出走表を掲載し、情報提供の充実を図った。

イ．GP・GのPRの拡充

地上波におけるテレビ中継時間の拡大及び経費の効率化を目的として、開催全日における独立U局12局2時間枠の年間一括契約を行い実施した（一部の開催除く）。また、スポーツ新聞での記事拡充（開催期間中、関東6紙、中部1紙、関西5紙、九州5紙において、GP・Gは編集面全ページカラー化、Gは編集面12段以上カラー化）を行った。

(3) 特別競輪の統一的PR

特別競輪等開催施行者等連絡会議を、20年度開催分については2回、21年度開催分については7回実施し、開催施行者との協議により、以下の統一的PRを20年度においては、決定、実施した。また、21年度においては、決定した。

・20年度

統一的仕様によるTV実況中継の実施
特別競輪等テレビ実況中継内での企画VTRの放送
インターネット動画サイトでのPR動画放映事業
統一開催告知ポスターデザインの決定及び制作
顧客モニター調査事業の実施

・21年度

統一的仕様によるTV実況中継の実施
特別競輪等テレビ実況中継内での企画VTRの放送
インターネット動画サイトでのPR動画放映事業
統一開催告知ポスターデザインの決定及び制作
統一コンセプトによるリーフレット制作
特別競輪の日程変更・新設PRの実施
雑誌広告の実施
交通広告の実施
顧客モニター調査事業の実施

(4) オリンピックとのタイアップ

北京オリンピック事前には、競輪がオリンピックの競技種目であることなどをPRし、競輪のメジャー感を醸成するため、テレビで特別番組を放映したほか、「LIVE! SPORTS KEIRIN」と題した応援キャンペーンを実施し、テレビCM等を制作・大都市圏を中心に放映するなど、各媒体を利用したプロモーションを行った。また、オリンピックで、永井清史選手が銅メダルを獲得したことにより、このことを広く周知し、以って競輪のイメージアップに資するため、上記キャンペーンを感謝キャンペーンとして継続し、同様にテレビほか各媒体でPRを行った。併せて、オリンピック参加選手をテレビ番組に出演させるなど、各媒体を利用したパブリシティ活動を広く展開し、露出機会の拡大を図った。

また、丸の内仲通りにおいて「自転車スプリントGP『トリックスター』in 丸の内」イベントを、また、東京ドームにおいて「サイクルフェスタ 08 IN TOKYO DOME」イベントを実施することにより、競輪（KEIRIN）は、オリンピックの正式種目であり、柔道と並ぶ日本発祥のスポーツであるということを広く周知することができた。併せて、自転車と自転車競技の魅力をPRすることで、その競技の一つである競輪の認知度を高めることに寄与した。

(5) 北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪のPR

「2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪」出場選手のあっせんについては、売上面への反映も考慮しながら、可能な限り施行者の要望に沿えるよう、積極的に

協力を行った。また、「2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪」当該競輪の開催告知入りポスターを作成し、全国の競輪場等に配布するとともに、スポーツ紙についてもポスターのデザインを用いた開催告知入りの広告を掲載した。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

審判員の登録

登録については、新たに申請のあった者に対して学力（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、審判の要領等の審判員として必要な事項）、技能（特殊能検査、反応時間検査）及び人物検定（審判員としての心得等）による登録検定を実施し、合格した11名を登録した。

また、競輪審判員の登録更新検定を実施し、248名の登録を更新した。

（平成21年3月31日現在の登録審判員数 812名）

選手の登録

登録については、身体検査（身体検査合格基準）、学力検査（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、自転車競走競技規則例、自転車の構造及び機能に関する理論等の選手として必要な事項）、技能検定（200、1,000メートル独走タイム、走行技能、自転車の整備技能）及び人物検定（競輪選手としての適格性の有無）による資格検定に合格した第94回生76名、第95回生73名を登録した。また上記の資格検定を第96回生他1名の計73名に対し実施した。

登録更新（2年更新）については、申請のあった選手1,692名の登録を更新した。

登録の消除については、218名の登録を消除した。

（平成21年3月31日現在の登録選手数 3,445名）

自転車の登録

登録については、「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第22条第2項に基づき、「マエダ」について所有者登録申請のあった自転車の審査を行い、36件を所有者登録した。

登録更新（3年更新）については、申請のあった「マキノ」「ワタナベ」をはじめとして5件に対して「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新した。

登録の消除については、1件（「マエダ」）の登録を消除した。更に代表者の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

（平成21年3月31日現在の登録自転車製造業者数 32）

(2) 検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

検車員の認定

認定については、新たに申請のあった者に対して身体検査(身体検査格基準)、学力検査(競輪に関する法令に関する知識、自転車の検査に関する諸規則に関する知識・自転車の構造及び機能に関する知識等検車に必要な事項)及び技能検定(自転車の完成検査、自転車の分解及び組立、自転車の点検及び調整等)による認定試験を実施し、合格した14名を検車員に認定した。

また、50名の認定を取り消した。

(平成21年3月31日現在の認定検車員数 843名)

先頭誘導選手の認定

自転車競技会が推薦した選手について、238名を新たに認定するとともに、1,261名の認定の更新と195名の認定の取消を行った。

(平成21年3月31日現在の先頭誘導選手数 2,568名)

審判員の級別認定

A級認定試験に合格した18名をA級審判員に、3泊4日を1単位とする基幹審判員講習会を3単位受講した修了者2名をB級審判員に、新たに審判員登録した11名の審判員をC級審判員に、それぞれ認定した。

(平成21年3月31日現在のA級審判員数 237名、B級審判員数 375名、C級審判員数 200名)

自転車の部品の認定

認定取消しについては、(株)三ヶ島製作所製チタニウム合金製ペダル軸の製品について、選手の安全及び競走の公正安全確保のため認定を取消した。また、代表者の変更等による認定証の記載事項の変更にも随時対応した。

(平成21年3月31日現在の認定部品数 171件)

また、平成21年3月末で認定取消しとなる部品の対応について検討を行い、当該部品の認定取消し日を6月末に変更するとともに、7月以降の開催における「使用者認定制度」について検討を行った。

(3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

適正・円滑な競技運営を期するため、部門別に自転車競技会実務担当者との連絡会議を次のとおり行った。

審判業務

横浜、小倉で行ったルールに関するグループディスカッションの結果を踏まえて、

本財団と(財)日本自転車競技会とで構成されるワーキンググループで作成した見直し案について、全審判長より意見聴取を行った。

選手管理業務

選手管理業務の適正・円滑な実施を図るため、必要に応じてG・G開催場において選手管理委員と事前打ち合わせを実施した。

また、競輪選手の出場に関する約款の運用等、選手管理業務がより適正に行われるよう、随時、約款の解釈(食中毒、台風等開催中止、出場選手契約解除等)についての確認を行った。

番組編成業務

G・Gにおいて番組の勝ち上がり、申し合わせ等に関し番組編成委員と事前打ち合わせを行い開催運営に万全を期した。また、全あっせんに対して選手同士の組合せにおける脚力バランスを勘案した均等割りやグレードレース開催時における全国発売を考慮した組合せとすることなど、興味ある番組編成を提供するため、番組編成部門改善研究会等を通じて周知した。

また、特別競輪等運営委員会幹事会からの提案により(財)日本自転車競技会を中心に設立された「番組編成等のあり方検討プロジェクト」において、平成21年度以降の全グレードレースを対象として、お客様に喜ばれる番組を提供するための番組編成等のあり方の検討を行い、検討結果について特別競輪等運営委員会幹事会に報告し、番組編成結果と売上の関係分析等、早期に行うことができるものについては平成21年度から行うこととなった。

検車業務

検車業務の適正・円滑な実施を図るため、検車部門改善研究会を実施するとともに、必要に応じてG開催場における検車委員との打ち合わせを行った。また、自転車の検査の要領及び競走車安全基準の改正内容について周知徹底を図った。

(4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

選手の出場あっせん

円滑な競技運営と競輪選手の適正な出場条件の確保を勘案して、延べS級21,861名、A級74,844名、合計96,705名の出場あっせんを行った。

選手の級班の決定

選手の級班については、32,919レース行われた競走の中で各選手が取得する、1着から9着に付与される競走得点に関し、審査期(6ヶ月間)における各選手の付与状

況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより審査期における級班を決定した。

(5) 開催執務員及び選手の養成及び訓練

開催執務員の養成及び訓練

ア．養成

審判員養成については、審判員資格を取得しようとする(財)日本自転車競技会新入職員4名及び本財団新入職員4名に対し、6ヶ月の養成期間中である4月、8～9月の各々で日本競輪学校でのスクーリングを行うことを中心に(開催現場での現場研修を含む)教育を行った。

また、通信教育により審判員資格を取得しようとする3名に対し、6ヶ月間の通信添削教育を中心に(1泊2日の日本競輪学校でのスクーリング等を含む)教育を行った。

イ．訓練

訓練については、次代の審判委員(審判長・副審判長)育成のため、3泊4日を1単位とする基幹審判員講習会を3回、審判員6名に対して実施した。

選手の養成及び訓練

ア．養成

養成については、日本競輪学校において、適正な競技技能、関連法規等の習熟及び教養教育を主眼とした教育を実施し、平成19年11月27日に入学した第95回生徒76名が、自転車実技1,199時限、自転車の整備技術50時限、体育52時限、学科(関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等)398時限の教育内容を修了し、平成20年10月17日に卒業した。

また、平成20年5月27日に入学した第96回生徒75名に対し、自転車実技1,113時限、自転車の整備技術50時限、体育150時限、学科(関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等)401時限の教育内容を修了し、平成21年4月10日に卒業予定。

なお、平成20年11月29日に入学した第97回生徒73名に対しては、自転車実技1,082時限、自転車の整備技術50時限、体育150時限、学科(関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等)401時限の教育を修了し、平成21年10月16日に卒業予定である。

生徒の募集については、第97回、第98回及び第99回生徒に係る事業を実施した。第97回生徒の一般試験については、第1次試験・第2次試験を実施し、75名の合格

者を決定した。第98回生徒の一般試験については、7月9日から8月13日の間に応募を募り、422名（技能310名、適性112名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、75名の合格者を決定した。第99回生徒の一般試験については、2月5日から3月4日の間に応募を募り、343名（技能268名、適性75名）の応募者を受け付けた。

なお、特別選抜試験の応募者はいなかった。

選手志望者の育成については、自転車競技愛好会を基礎とした自転車競技者層の拡大事業における活動を通じて、会員に対する実技等の指導を行う等選手志望層の拡大に努めた。

イ．訓練

登録を更新する選手を対象に、失格及び落車事故の防止並びにモラルの向上を主眼に、競輪事業における選手の果たすべき責任と役割、競技秩序の確立、競輪の公正安全の確保と選手に起因する事故の未然防止等についての教育指導を1,606名に対して実施した。

また、選手の技術の向上を中心に事故の未然防止を目的とした「技能訓練」等、(社)日本競輪選手会が自主的に実施する訓練に対し助成を行った。

(6) 選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手、顕著な記録を達成した選手等延べ38名の表彰を行った。

年間競走成績による表彰

平成20年の表彰選手の選考については、平成21年1月16日に開催された表彰選手選考委員会において、最優秀選手、優秀新人選手、特別敢闘選手等に該当する者について諮問し、同委員会の答申に基づき、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成21年2月19日に三笠宮潤仁親王殿下ご臨席のもと、都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	井上 昌己	長 崎
優秀選手賞	渡邊 晴智	静 岡
	山崎 芳仁	福 島
	伏見 俊昭	福 島
優秀新人選手賞	柴崎 淳	三 重
特別敢闘選手賞	紫原 政文	福 岡
国際賞	永井 清史	岐 阜
	成田 和也	福 島

	渡邊 一成	福 島
	新田 祐大	福 島
特別功労賞	永井 清史	岐 阜

通算成績による表彰

ア．G 20回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
鈴木 誠	千 葉	日本選手権競輪	平成21年 2月19日
遠澤 健二	神奈川	オールスター競輪	
濱口 高彰	岐 阜	競輪祭	
小橋 正義	新 潟	競輪祭 日本選手権競輪	

イ．G 15回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
鈴木 誠	千 葉	高松宮記念杯競輪	平成21年 2月19日
坂本 勉	青 森	オールスター競輪	
小橋 正義	新 潟	潤仁親王牌	
神山雄一郎	栃 木	競輪祭 高松宮記念杯競輪	
山口 幸二	岐 阜	競輪祭	
三宅 伸	岡 山	潤仁親王牌	
岡部 芳幸	福 島	高松宮記念杯競輪	
高谷 雅彦	青 森	オールスター競輪	
加倉 正義	福 岡	競輪祭 日本選手権競輪	

ウ．ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位 9 位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	小嶋 敬二	石 川	21,993	平成20年 9月11日

2	山崎 芳仁	福 島	21,035	
3	神山雄一郎	栃 木	15,896	
4	平原 康多	埼 玉	14,172	
5	武田 豊樹	茨 城	13,963	
6	村上 義弘	京 都	13,387	
7	伏見 俊昭	福 島	12,991	
8	渡邊 晴智	静 岡	12,773	
9	井上 昌己	長 崎	12,514	

エ．700勝選手

1着の回数が700回に達した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	表彰
神山雄一郎	栃 木	平成20年11月14日 宇都宮競輪場

オ．500勝選手

1着の回数が500回に達した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	表彰
山田 裕仁	岐 阜	平成20年7月16日 大垣競輪場
坂本 勉	青 森	平成20年7月26日 青森競輪場
小松 正典	高 知	平成20年10月30日 高知競輪場

カ．ワールド・メダリスト

選手名	都道府県	表彰
永井 清史	岐阜	平成20年9月11日 一宮競輪場

(7) 事故防止と公正確保

32,919レース中における失格事象(1,380件)を中心にVTRに基づく検証を行うとともに、不適正競走(選手管理状況報告書の精査)について審査を行った結果、あっせん規制委員会においてあっせん停止(平成20年度適用19件)を、またあっせんをしない処置委員会においてあっせんをしない処置(平成20年度適用件数192件)を対象となる選手に対しそれぞれ講じた。

また、競輪開催時における不適正競走、競走外の非違行為等について、特に注意が必要と思われる選手に対し指導を行うとともに選手登録更新時における選手訓練等を通じて事故防止の徹底を図った。

(8) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(9) 自転車の部品等の安定的な供給・確保

試験の結果、トラック競技用市販タイヤは競輪用シームレスタイヤに比べ初期性能では遜色ないものの耐久性が劣ることが判明し、競輪で使用する場合は使用場所数の制限等が必要であるとの結論に達した。

4. 交付金の受入れ

自転車競技法第16条に基づき、次のとおり競輪施行者からの交付金の受入れを行った。

項目	交付金額	対売上比
交付金総額	25,335,565,674円	3.20%
うち第16条第1項第1号の交付金	12,144,775,370円	1.53%
第16条第1項第2号の交付金	10,982,685,949円	1.39%
第16条第1項第3号の交付金	2,208,104,355円	0.28%

なお、平成20年度の競輪開催回数は578回（施行者単位では580回）であり、うち第16条第1項第1号の交付金が納付されなかった開催が198回（開催単位による総開催回数の34.3%）、第2号の交付金が納付されなかった開催が166回（開催単位による総開催回数の28.7%）であった。

また、改正自転車競技法の施行により実施する特定活性化事業に対する交付金の還付制度について、還付に係る所定の事務を遂行した。

5. その他競輪に関する事業

(1) 競輪発祥60周年に関する事業

競輪発祥60周年ロゴマークを制作した。

また、競輪発祥60周年記念イベントとして、小倉競輪濱田賞F ナイター（平成20年11月18日～20日）等計6開催で旧ユニフォームデザインした「復刻版ユニフォーム」を着用して競走を実施した。さらに、北九州市立文学館等で開催された企画展「バンクの風 - 小倉から始まった競輪とロマン」と小沢昭一氏講演会など関連イベントの実施に対し協力した。

また、競輪60周年を周知させるためポスターを制作して平成20年11月から全国の競輪場・場外車券売場等で掲出するとともに、競輪60周年記念グッズを制作してお客様に配布した。

また、「競輪60年史」を編纂・刊行し、競輪の歴史に関する貴重な資料とするとともに、マスコミ関係者、全国の公立図書館等に広く配付し、競輪の普及促進に努めた。

第2部 オートレースに関する事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) オートレースの活性化に向けての取組

車券購入の利便性向上

電話投票会員向けのキャンペーン等を積極的に推進した結果等もあり、特にイーバンク銀行と提携したネットバンク投票会員数が順調に増加し、平成20年度末の一般銀行会員を合わせた総電話投票会員数は58,394名となった。

イーバンク銀行会員数は32,015名、全電話投票会員の54.8%となり、過半数を超えるまでになった。また、福岡県にあっては、オートレース場所在県で初めてネット銀行会員数が一般銀行会員数を逆転したが、近々に他の所在県においても同様の傾向となることが予想される。

電話投票発売額の銀行別シェアにおいてもイーバンク銀行が60.3%を占め、第2位のみずほ銀行(9.3%)以下を大きく引き離し、ネットバンク投票がお客様の支持を受けている。

これらの状況等を踏まえ、提携ネット銀行の拡大に向け、イーバンク銀行提携以降、ジャパンネット銀行との交渉を鋭意行ってきたところであるが、システム改修経費等を含めた総合的見地からオートレース情報システム委員会で審議を行い、第4回オートレース情報システム委員会において平成21年4月を目標にジャパンネット銀行と提携を開始するためのシステム改修を実施することを決定し、第5回オートレース情報システムにおいて提携開始日を4月18日と決定した。

なお、平成20年度の電話投票売上は211.3億円、全体売上の占有率は20.2%となった。

選手の新陳代謝の促進

選手技能検定の合格基準タイムを厳格化する規程改正を行った。第30期選手については、18名が平成20年12月24日選手登録し、怪我のため卒業が遅れていた1名についても平成21年4月1日選手登録を完了した。

一方、平成21年3月をもって、成績下位選手8名の登録を消除し(内1名は自ら登録消除申請)、選手の新陳代謝を図った。

グレードレースの魅力向上

S G スーパースター王座決定戦については、オートレースファンはもとより広く一般の関心を集めるため、他の公営競技のビッグレースの開催がない大晦日に初めて同レースを開催する旨を各種媒体を通じて大々的にPRした。

また、従前の勝ち上がり制を変更して、スーパースター王座決定戦トライアル戦を4R 6Rに増やすとともに、お客様の車券購入時間を十分に確保するため、4日目、

5日目を11R制にし、車券売上増のための施策を行った。

G 共同通信社杯プレミアムカップについては、地区対抗戦形式の売上がふるわなかったため、20年度は従来の開催方式に戻して行うとともに、今後の開催形態等について業界で検討をすすめることとした。

興味ある企画レースの実施

12月下旬の連休及び年始の普通開催をフランチャイズ対抗戦形式で実施したほか、G レースでは、若手選手によるレース、ベテラン選手によるレース、予選を年代別に分けて準決勝戦から混合するレース等のレースを行った。

また、2日間全く同じ番組編成で行うリベンジマッチも実施した。

各場の活性化に対する支援

各場担当2名からなる「オートレース活性化プロジェクトチーム」は、前年度に続き施行者と一体となり、売上拡大施策、来場促進策、経営の効率化等についてきめ細かな対応を行い、ファンの拡大と囲い込みを図った。

具体的には、電話投票売上拡大策の一環として「飯塚ダブルマイル」と称したお客様の車券購入等の実績に応じたサービスの企画立案・実施した他、各グレードレース等における来場促進キャンペーン等を積極的に推進した。

場外車券売場の設置推進

専用場外車券売場設置に向けて有力案件の調査及び検討を行うとともに、施行者に対する具体的な案件の紹介や施行者と一体となった調査検討及び情報収集、調整を行う等推進を図ったが、実現までには至らなかった。

選手制度の改正

優勝劣敗の促進及び選手のモチベーションアップを図るため、各級別の選手数・あっせん日数、S G レース出場選手選考基準及びG レースの出場回数等の見直しを行い、平成21年度から適用することとした。

(概要)

1. 級別選手数の見直し

S級・・競走成績1～60位（60名） 競走成績1～96位（96名）

A級・・競走成績61～260位（200名） 競走成績97～320位（224名）

B級・・競走成績261位以下（215名） 競走成績321位以下（153名）

2. G レースへの出場回数の見直し

級別	現 行		改 正	
	競走成績順位	出場回数	競走成績順位	出場回数
S級	1位～60位	3回～4回	1位～48位(上位)	4回
			49位～96位(下位)	3回
A級	61位～260位	1回～3回	97位～208位(上位)	2回
			209位～320位(下位)	1回
B級	261位以下	0回～1回	321位以下	0回

3. 各級別のあっせん日数の見直し

級別	現 行		改 正	
	競走成績順位	日数	競走成績順位	日数
S級	1位～60位	47日	1位～48位(上位)	50日
			49位～96位(下位)	48日
A級	61位～260位	46日	97位～208位(上位)	46日
			209位～320位(下位)	
			うち、209位～260位	46日
			261位～320位	44日
B級	261位以下	44日	321位以下	44日

4. S Gレースのシード制の導入

S級上位(1位～48位)に対して、日本選手権オートレース、全日本選抜オートレース及びオートレースグランプリの出場シード権を与える。

5. S Gオールスター・オートレース選考基準の見直し

オールスター・オートレースのファン投票対象選手を、全登録選手からS級及びA級選手に限定する。

(2) オートレース事業の経営基盤の確立

民間委託による経営

包括的民間委託の導入により、施行者は一定の収益を得ており、現在3場(船橋、浜松、山陽)が導入している。

一方、他場については、交付金還付制度を活用した活性化事業(川口)、事業収支改善計画による再建計画(飯塚)、投票業務の民間委託(伊勢崎)等を実施することによりそれぞれ独自に収支改善に取り組み、包括的民間委託は導入していない。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1) 効果的な広報事業の展開

新たなファンの獲得

伊勢崎レース場では入場料を無料としたことで、平成20年度の入場者数が対前年比116.5%と6場中一番の増加となり来場効果が現れた。

また、川口市は成人の日に式典参加者に対しオートレースのPRを行うなど若年層を対象とした新規ファンの獲得に取り組んだ。

情報提供の充実

今年度も引き続き、オフィシャルホームページのネットスタジアムにおいて、出走表、オッズ、レース結果等のネット会員他ファン向けに充実した情報提供に努め、全レースライブ中継及びオンデマンド配信を実施した他、随時各レース場のイベント・企画等の最新情報をインフォメーションに掲載した。また、大手商用サイト「Yahoo!」動画内のオートレース特集ページ「Auto is Auto」にオートレースの紹介等の動画コンテンツを定期的に配信し、インターネット利用者層の取り込みを図った。また、今年度よりSGオートレース開催の機会に、新規顧客の獲得につなげていくため、ビギナー向けのサイトを新たに開設し、オートレースの紹介クイズ、ネットバンク会員キャンペーン等を実施するとともに、オフィシャルホームページへの誘導を積極的に行った。

イメージキャラクターによるイメージアップ

森且行選手をイメージキャラクターとして制作された、写真家 荒木経惟氏とのコラボレーションによるテレビCFを今年度も引き続き、SGオートレースの開催に合わせ、日本テレビ、静岡放送、山口放送、TVQ九州放送の4局において、テレビスポットCMを放送した。

また、ポスターについては年間を通して映画ポスターを想起させるグラフィックイメージで統一し、下半期においてはSGオートレースグランプリ、SG日本選手権、SGスーパースター王座決定戦の開催告知ポスターを作成し掲示した。

スポーツ紙による広報

スポーツ紙については、場間場外発売に併せ関東・西日本地区の主要紙に番組掲載枠を確保するとともに、各場の開催状況について周知を図るため開催告知広告を出稿した。また、グレードレースの記事拡充については、関東地区で4紙(日刊・スポニチ・サンスポ・報知)において実施し、今年度は初の大晦日開催となったスーパースター王座決定戦において、各紙の1面又は終面に掲載した他、同開催までのカウントダウンとして開催告知広告を計5回掲載した。

ファン感謝祭の実施

今年度においてもファンを多数招待し、「平成20年オートレース選手表彰式」に併せ、ファン感謝祭を実施し、MVPの永井大介選手他、受賞選手とファンとの交流に努めた。

オートレースの社会貢献

競輪と共同で「Ring! Ring! プロジェクト」と称したPRキャンペーンを実施した。

さらに、補助事業のPRの一環として、(財)世界少年野球推進財団の王貞治理事長が選手表彰式・ファン感謝祭に出席したほか、補助事業を通じた飯塚国際車いすテニス大会への協力や飯塚オートレース場での同大会レセプションの実施を各種媒体を通じて広く紹介した。

また、SGオートレース優勝者から開催地区福祉施設への福祉機器の贈呈を引き続き実施したほか、Yahoo!オークションのチャリティページに選手のグッズを出品し、落札金額を赤い羽根『共同募金』への寄付を実施する等、オフィシャルページにおいて、随時選手会各支部が実施している社会貢献活動を積極的にPRした。

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

審判員の登録

登録については、審判員資格検定の申請があった25名に対して同検定を実施し、合格した23名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員104名のうち、登録更新の申請があった78名に対して登録更新検定を実施し、合格した78名の登録を更新した。

登録の削除については、審判員26名の登録を削除した。

選手の登録

登録については、第30期選手候補生19名に対し、選手資格検定を実施し合格した18名を選手登録した。なお、選手候補生19名のうち1名については、訓練中の落車による怪我で技能検定のうち走行検定を受けることができなかつたため、治癒後の平成21年3月26日(木)に船橋オートレース場において実施した走行検定に合格し平成21年4月1日付けで選手登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手265名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の削除については、競走成績審査(平成19年1月1日~平成20年12月31日)による成績不良者8名(内1名は自ら登録削除申請)及び登録削除申請のあった者1名

の計 9 名の登録を削除した。

競走車の登録

登録については、所有選手から競走車登録検査の申請があった292車に対して同検査を実施し、合格した292車を競走車として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する競走車492車のうち、所有選手から登録更新の申請があった445車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した競走車のうち本年度においては432車の登録を更新した。(13車については、平成21年4月1日付けで更新)

登録削除については、競走車139車の登録を削除した。

(2) 競走車の部品の認定

競走車用オイルタンクを製作している(株)山城の業務縮小による同製品の生産中止に伴い、オートバイ関連部品製造業者である(株)内海技工に同型オイルタンクの製作を依頼し、耐久及び性能試験を実施したところ既存のオイルタンクと同等の製品が完成したため、(株)内海技工が製作するオイルタンクの使用を認定した。

また、オートレース場の周辺環境対策のため研究開発を進めていた競走車用消音器及び消音器用マフラーバンドが完成したため、同製品の使用を認定した。

更には、A R型エンジン部品に使用しているヘッドカバーの固定用ワッシャについて、製造元であるスズキ(株)が量産流動数の多いヘッドカバーワッシャに統合することから、同製品の使用を認定した。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレースの公正、安全な競技運営を期するため、部門別に、小型自動車競走会実務担当者との連絡会議等を次のとおり実施し、開催業務に関する指導を行った。

審判業務

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を2回開催した。

なお、本年度も全場発売を実施したS Gオートレースにおいて、開催場の審判長の補佐役として他場の審判長等1名を派遣し副審判長格として執務させ、審判体制の強化を図った。

番組編成業務

番組担当者会議を開催し、各場の番組担当者と意見交換を行うとともに番組編成方法等の統一について検討を行った。

検査業務

競走車の検査業務の適正かつ円滑な実施を図るため、委嘱検査員を対象に競走車構造基準等検査業務に係る事項の習熟を目的とした研修会を実施した。

管理業務

選手の管理業務の適正かつ円滑な実施を図るため、競走会管理員を対象に公正確保を目的とした管理担当者会議を1回開催した。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

選手の出場あっせん

選手出場あっせん調整基準等に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。

S Gレース(スパ ^o -スタ-フェスタを含む。)	5節	488名
G レース	14節	1,344名
G レース	10節	960名
普通レース	90節	8,640名
合計	119節	11,432名

選手の級別の決定

級別変更期(6ヵ月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5) 審判員及び選手等の養成及び訓練等

審判員等の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員志望者23名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

イ. 訓練

審判長及び副審判長を対象に、関係法規の正しい理解と審判業務の習熟を図り審判執務体制の強化を図ることを目的に審判中央訓練及び判定研修会を実施した。また、登録審判員全員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを主眼として、競走会ごとに審判員地方訓練を実施した。

また、競走車の検査及び登録に関する事務委嘱者に対して、事務委嘱の範囲及び申し合わせ事項等について研修を行い、専門知識を深めることによって小型自動車の円滑なる実施に資することを目的に研修会を実施した。

選手の養成及び訓練

ア．養成

第30期の選手養成については、第30期選手候補生の入所試験に合格した20名（途中退所者1名）に対し、4月から12月までの9ヶ月間公正安全なレース推進の礎となる選手の養成を目標として教育し、オートレース選手として必要な知識・技能を修得させ、特に競走車の整備と操縦技術に重点を置いて教育を行った。

なお、養成期間中に怪我をして選手資格検定（技能検定）を受けられなかった候補生1名があり、その候補生については、平成21年2月から3月にかけて選手養成所で補習訓練及びレース場での実地訓練を行うとともに、3月末に選手資格検定を実施した。

イ．訓練

登録選手のうち(社)全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のブ口選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として指導者中央訓練を、また登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高めるとともに併せてブ口精神の向上を主眼として、本年度は船橋、浜松、山陽支部で一般教養訓練（地方訓練）を実施した。

(6) 選手の表彰

年間において優秀な成績を収めた選手4名に対し特別表彰を行ったほか、顕著な成績を収めた選手22名に対し一般表彰を行った。

特別表彰

賞名	選手名	〇か-所在場
最優秀選手賞	永井 大介	船 橋
優秀選手賞	有吉 辰也	飯 塚
	浦田 信輔	飯 塚
	高橋 貢	伊勢崎

一般表彰

ア．700勝達成

1着の回数700回に達した以下の選手に対し表彰を行った。

選手名	〇か-所在場
釜本 憲司	川 口
浦田 信輔	飯 塚
山本 道夫	山 陽

植木 常男	飯 塚
-------	-----

イ．500勝達成

1着の回数が500回に達した以下の選手に対し表彰を行った。

選手名	厩舎所在場
石川 敏晴	船 橋
内越 忠徳	船 橋
佐々木 敏夫	船 橋
田島 敏徳	飯 塚

ウ．フェアプレイ賞

年間において事故がなく、かつ出場回数が80回以上でありその間の複勝率が45%以上であった以下の選手に対し表彰を行った。

選手名	厩舎所在場
縫田 雅一	船 橋
池田 政和	船 橋
田中 守	飯 塚
久門 徹	飯 塚
西村 義正	山 陽
齊藤 隆充	山 陽
竹島 繁夫	伊勢崎
花元 道也	伊勢崎
島崎 晃	伊勢崎
清水 卓	伊勢崎
湯浅 浩	伊勢崎
高橋 貢	伊勢崎

エ．20年選手賞

20年以上競走に参加した以下の選手に対し表彰を行った。

選手名	厩舎所在場
鈴木 慶太	船 橋
丸山 浩信	川 口

(7) 事故防止と公正確保

登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、選手会支部ご

とに年4回の特別訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

また、専門調査員を活用した各オートレース場での情報収集や関係団体との緊密な連携に努めたほか、調査員会議を開催し情報の共有を図るなど、オートレースの公正安全確保に万全を期した。

(8) 選手共済制度に対する助成

小型自動車競走法第28条第8号及び小型自動車競走法施行規則第36条第3号の趣旨に基づき、選手共済制度の円滑な実施を図るため、(財)全国小型自動車競走選手共済会が行う選手共済事業に対して、助成を行った。

(9) 新しい競走車の開発研究等

オートレース場の周辺環境対策(騒音対策)のため、研究・開発を進めてきた競走車用消音器が完成したため、第165回小型自動車競走運営協議会(平成20年3月24日開催)において、平成21年4月から導入することが決定されたが、業界としては、更なる騒音対策を進めるため、エンジンを含めた競走車の総合的な研究開発について、引き続きオートレースエンジン研究会において検討を行った。

4. 交付金の受入れ

小型自動車競走法第20条第1項に基づき、小型自動車競走施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

なお、飯塚市は同法第21条に基づき、交付金の交付期限を延長しているため、3号交付金のみの受入れを行った。また、船橋市、伊勢崎市より交付金の交付期限を延長していた特例交付金の受入れを行った。

また、小型自動車競走法附則第3条第1項に基づき、施行者が前年度に行った事業で特定活性化事業として経済産業大臣の認定を受けた事業の費用について、当該施行者から提出された交付金還付申請書に基づき還付金の支払いを行った。

第3部 自転車、小型自動車その他機械工業の振興に関する事業

1. 競輪補助事業

平成20年度の補助方針、審査基準等に従い、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進、機械工業における国際交流の推進の各事業に138件、109.2億円の補助金の交付決定を行った。

事業別には、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備について、先端的な技術開発を推進する事業、コンテンツやデザインを含む知的財産の創出、保護、流通・活用、事業化を推進する事業、製品・部品等の標準化、安全性の向上及び付加価値の向上を推進する事業、IT社会への対応、事業活動の効率化を推進する事業、技術・技能の向上や継承、就業能力の向上等人材育成を推進する事業等に49件、77.7億円、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進について、地域における産業振興や事業活動推進のための事業、中小機械工業の創業、新規事業展開、連携、経営革新を推進する事業、中小機械工業の地域の特性を活かした事業活動を推進するための公設工業試験研究所等における機械等設備拡充事業等に合計58件、12.1億円、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進について、省エネルギーの推進、新エネルギーの開発その他地球温暖化対策に資する事業、生産、流通等の実態に応じたリデュース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）への取組みを推進する事業等に10件、3.7億円、機械工業における国際交流の推進について、業種別又は国・地域別の国際経済交流を推進する事業、貿易・投資の高度化及び円滑化を図る事業、海外市場の動向に関する情報収集及び对外広報を図る事業等に21件、15.7億円の補助金の交付決定をそれぞれ行った。

平成21年度の機械工業振興補助事業について、135件、97.9億円の補助要望を受理し、審査を行った。

また、平成19年度等を実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

2. オートレース補助事業

平成20年度の補助方針、審査基準等に従い、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進、機械工業における国際交流の推進の各事業に14件、5.3億円の補助金交付の決定を行った。

事業別には、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備について、先端的な技術開発の推進や製品・部品等の標準化、安全性の向上及び付加価値の向上を推進する事業等に8件、5億円、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進について、中小企業による事業展開を推進するのに特に資する事業に2件、0.2億円、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進について、生産、流通等の実態に応じたリデ

ユース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）への取組みを促進する事業に1件、0.02億円、機械工業における国際交流の推進について、海外市場の動向に関する情報収集及び対外広報を図る事業等に3件、0.08億円の補助金交付の決定をそれぞれ行った。

平成21年度の機械工業振興補助事業について、12件、5.2億円の補助要望を受理し、審査を行った。

また、平成19年度等を実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

3．補助事業内容の公表及び評価の実施

(1) 補助事業に関する情報公開

本財団の補助事業ホームページにおいて、補助事業計画一覧表及び補助事業の概要や事業成果を公開した。

(2) 機械振興補助事業審査・評価委員会

平成18・19年度の補助事業の評価並びに平成21年度の補助方針の策定及び補助事業の採択について、審議を行った。

第4部 体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業

1. 競輪補助事業

平成20年度の補助方針、審査基準等に従い、体育、医療・公衆衛生、文教・環境等公益の増進、社会福祉の増進、非常災害の援護並びに地域振興に関する各事業に528件、86.8億円の補助金の交付決定を行った。

事業別では、公益の増進について、自転車のスポーツ施設の整備事業、自転車のスポーツの啓発普及又はイベントの振興のための事業、子どものための自転車競技大会の開催又は普及事業、生活習慣病（メタボリックシンドローム等）の一次予防としての肥満対策に係る事業、親と子の世代間交流事業、地域の文化・あそび等の体験学習による子どもの健全育成事業、引きこもりに関する相談又は相談員の育成・研修事業、犯罪等被害に関する相談又は相談員の育成・研修事業、犯罪被害者等の一時保護施設の整備事業、更生保護に係る事業及び更生保護施設の整備事業、児童の事故防止及び犯罪被害の防止に関する調査研究又は啓発普及事業、地域公益バスの整備事業、公益の増進に係る事業で競輪の理解増進にも資する事業等に136件、61.3億円、社会福祉の増進について、児童虐待防止に資する施設の整備事業、児童虐待の早期発見、早期対応に関する調査研究又は啓発普及事業、地域住民が主体となって行うサポート事業、高齢者の健やかな地域生活のための施設の整備事業、高齢者の虐待の早期発見、早期対応及び高齢者の権利擁護に関する調査研究又は啓発普及事業、障害者の地域活動のための施設の整備事業、身体障害者補助犬の普及のための施設の整備事業、身体障害者補助犬の普及のための調査研究又は啓発普及事業、自殺の予防に関する調査研究又は啓発普及事業、及び社会福祉増進に係る事業で競輪の理解増進にも資する事業等に387件、25.1億円の交付決定をそれぞれ行った。

また、まち興し等を目的とする公共性の極めて高い、地域振興に資する事業について、市民参加型サイクリングイベント開催等に5件、3千5百万円の補助金の交付決定を行った。

なお、非常災害の援護等に関する事業については要望がなかった。

平成21年度の公益事業振興補助事業について、556件、122.0億円の補助要望を受理し、審査を行った。

また、平成19年度等を実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

2. オートレース補助事業

平成20年度の補助方針、審査基準等に従い、公益の増進に関する事業、社会福祉の増進に関する事業等の各事業に43件、4.94億円の補助金交付の決定を行った。

事業別には、公益の増進に関する事業について、青少年の健全育成に係る事業、青少年等のスポーツの振興のための事業、モーターサイクルスポーツの啓発普及又はイベントの振興のための事業等に11件、4.32億円、社会福祉の増進に関する事業について、施設の整

備又は機器の整備事業、福祉車両整備事業、社会福祉の増進に係る調査研究、研修又は相談等の事業等に32件、0.62億円の補助金交付の決定をそれぞれ行った。

なお、非常災害の援護等及び地域振興に関する事業については要望がなかった。

平成21年度の公益事業振興補助事業について、39件、7.47億円の補助金要望を受理し、審査を行った。

また、平成19年度等を実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

3．補助事業内容の公表及び評価の実施

(1) 補助事業に関する情報公開

本財団の補助事業ホームページにおいて、補助事業計画一覧表及び補助事業の概要や事業成果を公開した。

(2) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会

平成17年度の補助事業（建築）の第2次事後評価並びに平成21年度の補助方針の策定及び補助事業の採択について、審議を行った。

第5部 本財団の組織に関する事業

1. 公益法人制度改革への対応

新たな公益法人制度に対応するため、各種情報収集を行うとともに、平成20年12月から施行された公益法人新法、「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」等の内容を踏まえ、本財団の実施事業及び財務状況について整理を行う等、新制度移行に向けた準備作業を行った。

2. 本財団の組織の見直し

平成20年4月1日にオートレース事業を承継するとともに、従来の組織体系を見直し、グループ制・チーム制を導入したほか、総合企画室を設置して各種プロジェクトの推進を図ることとする等、機動的迅速的な組織強化を図った。

また、開催現場との連携強化について、新入職員に審判業務及び検車業務の研修を実施したほか、日本競輪学校において、高い実績と人望の厚い元競輪選手を平成20年10月1日から常勤名誉教官として迎えるなど外部人材の活用を図った。